

大川市議会第1回定例会会議録

令和2年3月6日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	記伊哲也
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	馬淵嘉臣
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
大川の駅推進室長	山田秀幸

市 民 課 長	鐘ヶ江 秀 明
福 祉 事 務 所 長	仁 田 原 敏 雄
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
建 設 課 長	田 中 浩 二
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	石 橋 正 隆
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	溝 上 希

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第2号～第20号)

1. 特別委員会の設置、委員の指名

(議案第15号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	15	永 島 守	1. 政治と行政について「行政への提言」
7	4	宮 崎 稔 子	1. 障害者総合支援法に基づく意思疎通支援について 2. 死亡に伴う手続きの支援について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても、何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議長のお許しが出ましたので、昨日の遠藤議員の一般質問の際、私のほうで学力の低下、あるいは学級の荒れの要因につきまして、3年生、4年生の担任の先生方に要因するというようなことを言いましたが、たまたま荒れた学校がそういうことであって、現在、よく調べてみますと、3年生、4年生が大事であるからということでベテランの先生を入れている学校もあるということで、決して一概には言えないということで訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（川野栄美子君）

訂正でございました。

それでは、順次発言を許します。まず、15番永島守君。

○15番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。いよいよ令和元年度も残すところ20日余りとなったわけでご

ございます。本年度最後の定例会でございます。

昨日も質問者議員の皆さんより大変多くの心配の言葉がなされておりましたように、新型コロナウイルス対策は連日、国内外の報道により世界規模で論じられております。日本政府の危機感のない対応の遅れは後手後手に回り、国民への不安と混乱を与える結果を残してしまったわけでもございます。中国に端を発した新型コロナウイルス感染拡大のリスクは最高水準とされております。

世界保健機構、WHO評価によれば、今後、感染拡大が懸念される国として、韓国、イタリア、イラン、そして、日本の4か国に集中しているとの報告がなされております。我が国でも経済に与える甚大な影響が想定され、大変な事態を迎えております。

昨年末には安倍政権支持率の回復の兆しが見えていたものの、年明けから現在、特に参院予算集中審議に至っての与野党の攻防戦で既にお分かりのように、支持率の支持を不支持が大きく上回る結果が見えるようになってまいったわけでもございます。桜を見る会での二転三転する答弁や、総理自らのやじによって自身が謝罪に追い込まれる始末は、与党内からもふつつつと批判が出始めておるのも事実でございます。

周知のように、東京オリンピック・パラリンピックの開催には莫大な財政負担が伴うわけですが、政府は東京五輪の開催をいかように考えているのか、全く理解できない部分がございます。

このような時期に習近平国家主席を国賓として迎えるか否か、日中関係に疑問を抱く多くの有識者が首をかしげているでは皆さんございませんか。人権のない国と言われております中国政府は、今や、コロナウイルスをコントロールすることに到達し、現在、ウイルス感染は終息に向かっていると対外的に発表いたしております。

中国が日本に対し渡航規制をするのに対し、これまで弱腰外交を続け、日本政府はやっと昨日、中国、韓国からの渡航者、日本人の帰国者に対しても、施設で隔離、2週間の期間、観察規制をいたしました。

これまで中国全体の渡航者への規制をかけることさえできない日本政府、安倍政権のこれまでの中国に対する弱腰外交、後手後手対策に対して、日本国民は政府への怒りをもって安倍政権に対し不支持を示しているのであり、国政では安倍総理が自ら任命した大臣が就任早々辞任に追い込まれ、さらには、予算審議においては代表質問への明確な答弁もできず、度々審議が中断し、与党議員からも苦笑される始末では皆さんございませんか。

これまで、かつて経験したことのない多難な事案を抱え込み、現在、安倍政権は大きな岐路に立たされていると言っても決して過言ではございません。国難とも言える新型コロナウイルス感染への危機感のそのなさは、1月31日、どさくさに紛れて閣議決定した東京高検検事長、黒川弘務氏の定年延長期間に野党の追及によって予期せぬ事態を迎える結果となってきたわけでございます。弱り目にたたき目の安倍さんには大変大きな痛手となっているのも当然のことです。

多岐にわたる誤った安倍内閣の過信は、与野党の攻防戦、その予算審議に大きな弊害となったことは言うまでもありません。全ての対応は後手に回り、国民への大きな不安と不信を与え続けているのもこれまた事実でございます。国難とも言わざるを得ないこのたびの新型コロナウイルス感染対策は最優先される課題でなければなりません。

また、国民の密かなささやきでもあります東京五輪・パラリンピックの中止論は、関心と呼んでいるのも皆さん御存じのとおりでございます。東京五輪の開催は、莫大な費用と歳月をかけ、開催地や費用負担について多くの著名人を巻き込んでの論争をも費やしたはずであります。ウイルス感染対策による名案、妙案も終息の兆しもなく、年度末のこのような時期に差しかかり、東京五輪やパラリンピックの中止の話題が浮上し、安倍総理はこれまでの慎重姿勢から中・小、高校の臨時休校と政治的な観点から急変させたわけでもありますが、もし東京五輪が中止ともなれば、全世界から日本は韓国・文政権をはじめ、先進他国にも劣る危険な感染国として誤って認知されてしまうでしょう。

国内外でも安倍政権への失望は計り知れず、たとえ我が国が終息宣言をしても、日本への五輪選手を派遣しない国や参加を辞退する選手が増加することも明らかであります。4月には韓国の国政選挙、既に米国では大統領の予備選が始まり、年明け6日には米国大統領が正式に決定されます。日米韓による関係修復、連携維持が本当に保たれるのか、大きな不安を持たざるを得ません。

さて、このたびも例年に引き続き登壇の機会を得ることができました。私は平成3年より長期にわたり自らの政策を掲げ、その実現に向かって今日まで努力を重ねてまいりました。まだまだ目標到達への道のりは程遠く感じられているこの頃でございます。

筑後川の三角州、大野島の村で生まれ、そして育ち、幼い頃を思い起こせば、食にこそ不自由することはなかったものの、生活環境の不便な日常と大川のまちへの憧れでありました。

渡船による中学通学、遊び盛りの10代では最終渡船に間に合わず、歩いて大川橋と諸富橋

を回って早津江の橋を渡り、長時間をかけて帰宅経験が幾度もありました。当時大変な自然環境厳しい中でのまち、都市への憧れは、誰にも増して持ち続けてきた頃のことを鮮明に記憶いたしております。

平成3年より大川市議会に参画し、議会に政治行政を学び、また、多くの貴重な経験の機会を得られましたことは、私にとりましてこの上ない喜びであり、大きな経験となったわけでございます。

近年の地域環境は、国県所管庁の集中予算の投入によって多くのインフラ整備がなされてまいりました。私どもが日々の生活を営む筑後川の三角州、大野島校区には、佐賀空港に最も近い福岡県は大川市でございます。福岡県、佐賀県の県境を持つ全国でも大変珍しい河川の中で、この大野島は島を形成いたしております。そのような地域であることは多くの皆さんが既に御存じのとおりでございますが、戦後の自然環境が大変厳しい時代を経過し、現在の状況は、他校区や旧大川町と同等な交通利便な地域になろうかといっているわけでございます。

やがて有明海沿岸道路、仮称筑後川橋が完成し、令和2年度内には大野島のフルインターチェンジが完成し、やっと年度内開通を迎えようといっております。名実ともに佐賀空港を活用した国内外の、大川の情報発信による観光者や家具、有明海沿岸地域産業のビジネスに関する福岡県南の玄関先として、大川市がその役割を果たす時期が到来したように思われます。

鳩山二郎前市長の大川市の近未来へ、後世への構想を基にした大野島の北部地域に計画された大川の駅構想は、後継市長でもございます倉重良一市長の政治生命をも覚悟の大川市地域の将来をも左右しかねない政策と言っても、これは皆さん決して過言ではありません。

大川市にとってはゼロからの出発であり、全てが国や県に頼らざるを得ない財政事情の中、国県はもとより、上級行政への理解と支援を求めなくてはならず、倉重市長による並々ならぬ大川市の近未来への構想政策実現の上級行政所管庁への要望活動努力は、私どもの想像を超えるものがあるはずでございます。

倉重市長も既に就任3年を経過し、大川市近未来構想への推進活動も同時に3年を経過いたしております。自らが進める政策推進の結果において、経済、人口、教育、観光、産業等について行政の見地からどのような政策効果を得られるとされているのか、また、人口や経済への期待がどのように想定されるのか、市長をはじめ、関係所管課等において、現在の

上級行政所管庁への要望活動継続の中、踏み込んだ回答を求めることは本来なら留意すべきところ、誠に恐縮ではございますが、まずは国の直轄事業であります有明海沿岸道路、仮称筑後川橋完成時期、そして、大野島インターチェンジ開通式典までのプロセスについて、お考えを、そして、予定を明確にお知らせいただきたいと思うものでございます。

再度、道路行政所管課に御説明を願いたいと思います。

さらには、12月定例会に続きまして、企画課大川の駅推進室に対しましては、今日の進展状況につきまして、このネット中継で御覧になっておられる市民にも分かりやすく再度の説明を願えれば幸いと思うわけでございます。

続きましては、家具、建具、観光等を主な所管とされるインテリア課にお願いいたしますのは、これまで幾度となく家具基幹産業について質問をしてまいりましたが、木工家具関係の所管課は、過去この本会議質問における答弁資料を繰り返し引用されることが最も多く、これまでの答弁内容は、そのほとんどが私も聞き慣れいたしております。このたびもその結果を想定して質問に臨んでいるところでもございますが、執行部の皆さんには大変くどい話になるかと思いますが、御面倒でもいましばらく御清聴願いたいと思います。

既に皆さん方御存じかと思われませんが、大川木工の起こりは460年ほど前を起源として、船大工の技術を生かし始められ、榎津指物の歴史を持つと言われているようであります。その時代、先人とともに進化発展を遂げ、今日に至っているわけでもありますが、皆さんが周知のように、戦後復興と同時期に家具産地としてこの大川は復活し、戦争で家をなくした人が大変多い中、戦後復興を成し遂げつつあるその時期を迎え、全国的に家具箱物の需要が高まり、手作りから機械化が進み、さらには木工業の発展に伴い、家具生産に必要な関連産業とともに大川木工家具産業は急激な発展を遂げたわけでもございます。

決して皆さん忘れてはならないのは、戦後の木工家具産業の歴史についてであります。ここで申し上げるまでもなく、当然、大川家具生産の最盛期から現在に至る歴史、その全てにわたり先人たちの先見性と生産意欲、そして、競争力、熱意と努力の結果が先進家具産地を築き上げたわけでもございます。

今日に至る大川木工基幹産業の歴史は、70年前より20年間ほど続きました高度経済成長期をも経験し、34年ほど前、約4年間続きましたあの日本列島を沸かせたバブル経済とその後のバブル崩壊をも経験したことは皆さん言うまでもございません。

現在の産業形態を見据えた新たな政策による大川の駅設置の早期実現を想定する行政目標

として、どのような大川市の木工基幹産業への育成指導支援が可能とされているのか、また、インテリア課による情報提供ができるのか、さらには昨日ほかの議員からも通告質問なされておりましたが、12月定例会でお尋ねをいたしましたインテリア振興センターへの企業相談状況の報告を願いたいものでございます。

次に、農水産を所管とされます農業水産課につきましては、これまで幾度も申し上げてのとおり、福岡県南有明海沿岸地域浮揚策について、私は平素より、佐賀空港を語らずして特にこの周辺地域の発展はないと考えているわけではありますが、佐賀空港を活用した農水産業の育成支援事業の展開について指導支援の役割を担う農業水産課では、陸空による地域流通の整備がなされ、いかなる流通方法もが可能となれば、どのような商品流通活用法や生産可能な農水産物が想定できるのか、また、国政による厳しい農振地の除外規制の中、農業委員会行政における農業委員会委員の役割やその活動とはどのようなものであるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

さきに述べた以外に農水産の有益な販売方法も既に考えておられるのか、この部分につきましては、必要に応じて後ほど質問席にてお伺いすることもあるかと思っておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

有明海沿岸地域産業の佐賀空港利活用についての施策や今後の農水産の販売ルートの開発推進等について、また、どの程度の方策をお考えであるのか、これもまた必要とあれば、再質問の中でお尋ねをするかとも思います。どうぞ準備いただけるものでありますならば、よろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

大川市は近年までの長期にわたり、陸の孤島と位置づけがなされてまいりました。交通網整備の遅れは昭和末期の頃から家具木工産業の最盛期を過ぎても続き、最悪な時期でもございました。多くの企業は、安価で広い土地を求めて事業所の移転が続いたわけでありました。作れば何でも売れる時代、大川市内の地価は高騰し続け、市外への企業流出は止めようもありませんでした。

生産出荷高の最盛期にあつて、国道208号線の交通利便性は最悪な状況にあり、国道208号線改良の兆しさもなく、市内の木工関係事業所の煙突から排出される黒煙は連日続いておりました。市内外からの役所訪問者は、住工が混在するこのまちを目の当たりにして、驚く人も大変多く、有識者の多くの中から住宅地域と工場用地を分ける住工分離の政策提案が叫ばれ、市議会では特別委員会を設置し、取り組んだ記憶が近年幾度となく思い出されてなりま

せん。

思い起こせば、当時の家具工業会歴代理事長による活発な経済活動の展開がなされたことは言うまでもございません。しかし、国民生活の様式の変化は止めようもなく、婚礼家具を中心とした木工所は疲弊し、倒産は絶えず、家具産業の低迷は予想以上に加速してまいりました。

日増しに置き家具の需要は減少し、同時期の安価な輸入家具による価格破壊もが相なって、大川市内のあちこちで赤や黄色を基調とした大きな看板が掲げられ、私には大川家具産業の将来を見越しているようにも思えたわけでございます。

時は戦国時代、全国的な構造不況の真ただ中、不幸にも自らの命を絶つ人も決して少なくはありませんでした。見渡しては廃墟となった工場の跡を目の当たりにして、かつてのつわものどもも光明の野望を抱いて奮闘し、そして、夢散って去った大川の工場の跡にも今は夏草が生い茂るばかりである、芭蕉の句を思い出すときも時々ございます。

大川市の今なお減少し続ける人口流出と、そして、人口の減少問題、次年度4月には国際医療福祉大学薬学部が開校、さらには中学校の適正化に合った4校から2校への統合校舎が完成し、市民、父兄をはじめ、関係各界各層が大きな期待と小さな不安を抱えつつ持つて決して不思議では皆さんございません。

私ども議会でも真新しい校舎の視察をいたしてまいりました。あのような教育施設設備が充実した校舎で学べる現代の子供たちは本当に恵まれているなと思ってまいりました。いよいよ4月の新年度に始まる中学校の義務教育、誠に厳しくも多難な時代、後世の社会へ送り出される、是が非でも日本の将来を背負っていかなくてはならない子供たちへ、清く厳しくたくましく生き抜く知恵と力を学んでいただきたいと願っております。

昨年12月定例会、この本会議にて記伊教育長に当時の胸中をしっかりと聞かせいただきました。川口小学校で起きましたサッカーゴール事故に続き、そしてまた、三又中学校における決してあってはならない教職員の覚醒剤の所持と使用事件によって無念の中にも自らの身体に引責辞任を決意され、これまで教育改革への信念を貫き、誰にも増して強い熱意と思いを半ばにして、このたび、この定例会を最後に教育長職務を引退されるわけでございます。

私どもも大変誠に残念ではありますが、定例会初日提出されました人事案の中、教育長人事案の上程がなされ、皆さん周知のとおり、次期教育長人事案は即決によって全会一致で可決をいただきました。次期教育長には、記伊教育長のこれまで続けてこられました熱意と

意志を継承いただくものと確信をいたしております。

本日、この本会議場で記伊教育長と最後の論戦を交わすことはありませんでしたが、あなたとの年熟しての出会いは本当によき思い出となることと思います。大川市の歴代教育長として懸命に職務を遂行され、不本意な結果を迎えましたことは誠に残念であります。どうぞ今後とも記伊教育長には引き続き大川市教育行政への御指導、御支援をいただきますよう心より願っております。よろしければ、質問時間最後となると思いますが、議会行政に残す最後の言葉をぜひ願いたいものでございます。

以上、壇上からの私のお願いを以上にいたしますが、あとは必要に応じた質問席での再質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

おはようございます。永島議員の御質問にお答えをいたします。

大川の駅構想につきましては、大川市だけではなく、福岡県南地域や有明海沿岸地域の一体的な経済的浮揚を図るものでございまして、この地域の未来を切り開く構想でございます。

この大川の駅は3つの機能を有してございまして、有明海沿岸道路と連携した道の駅、かわまちづくり支援制度を活用した水辺空間、川の駅、環有明海地域の広域的な地域振興拠点施設を内容とする一体的な施設であり、これまで私市長就任以来、この構想の実現のため、国や福岡県等の関係機関に対し、重ねて要望活動を行い、具体的な協議を進めております。

とりわけ今年度、福岡県に対する整備要望の成果といたしましては、大野島インターチェンジから大川の駅へのアクセス道路整備に関しまして、今後の事業化に向けた調査設計の実施について一定の理解が得られたところであり、大川の駅構想の実現に向けて確実に動き出したところでございます。

このような中、有明海沿岸道路につきましては、いよいよ令和2年度中に大野島インターチェンジまで開通をし、さらに令和4年度中には仮称諸富インターチェンジまで延伸される予定となっております。それにより初めて佐賀県側へつながりますので、より広域的な交通ネットワークが形成されることとなります。

この時点における大野島インターチェンジ地点での1日当たりの交通量は約2万台と推計されており、大牟田市から佐賀県鹿島市までの全線開通後はさらに多くの車両の利用が予想

されます。

また、近接する九州佐賀国際空港は平成30年度に年間約80万人の利用があり、海外のインバウンドを含め、6年連続で過去最高を更新しており、今後も利用者数が増加していくものと思われま。

このことから、今後、人と物の流れが活発化していくことは明らかであり、有明海沿岸道路の交通量や佐賀空港からの距離、利用者数を考慮すると、大川の駅には年間100万人を超える方々にお越しいただけると推測できます。

私は、この大川の駅が起爆剤となって、この地域がつながり、それぞれの地域がにぎわい、さらに新たな施策や事業が生まれ、その相乗効果で産業が活性化することにより税収が増え、ひいては人口減少に歯止めをかけることができるものと思っております。そして、この環有明海地域が福岡市圏域や北九州市圏域に負けないくらいの圏域として発展していくことを思い描いております。

このようなことから、大川の駅は環有明海地域の産業や観光の発信交流拠点となり、この地域をつなぐ役割を担い、有明海沿岸道路の利用者をはじめ、佐賀空港を利用する東京都市圏や東アジアの方々を迎え入れる玄関口とならなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、大川の駅構想は多くの人々が行き交う有明海沿岸道路、佐賀空港のポテンシャルを最大限に生かし、私たちが先祖から受け継いできた有明海、筑後川の恵みや美しい魅力的な風景、遠い昔から培ってきた匠の技や心を次世代の子供たちへつなぎ、新しい未来の見える希望にあふれた産業振興、観光振興の拠点として、この地域の生き残りをかけ、絶対に成功させなければならないものであると考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

市長から御答弁いただきました。壇上での御答弁、これは今回の定例会の議案書の中に、議案説明の中でしっかりと市長がその思い、大川市近未来構想についての思いを述べておられます。

詳細にわたって、私は今回の定例会において質問することはないかと思っておりますけれども、壇上で申し上げました農業水産課について、特にいろんなことを申し上げてまいったわけで

ございますけれども、市長が言われる所信表明の中に有明海地域の浮揚策、そして、我々がこうして毎日生活を営む福岡県南、この地の利を生かして、昨日の質問の中にもございましたけれども、周辺自治体との合併を考えての交流等もございますかということでございましたけれども、私もこの2つの合併問題には関わりを持たせていただきました。

そういう中において、次世代によってそういうこともあろうかと思えますけれども、私は以前にある国会議員の先生から、今後大川市が考えていかななくてはならないのは、佐賀県と——佐賀県とは申し上げられませんでしたけれども、佐賀とどのようなお付き合いをしていくのか、これが大川市の今後の大きな課題であろうということをおぼつりと聞かせていただきました。それがまさに今の時代、今の時期ではなかろうかというふうに思います。

九州新幹線長崎ルート、さらには鹿児島ルートがございます。その間にあるのがこの福岡県南、大川市でございます。壇上でも申し上げましたとおり、福岡県で佐賀空港に一番近いのは大川市でございます。さらには今回予定をいただいております大野島の大川の駅構想でございます。そういう部分において、国内外から佐賀空港へお見えになる方々をまず福岡県の玄関口としておもてなしをするのは、この構想ではなかろうかというふうに思うわけでございます。

並々ならぬ市長の熱意、これを言うならば国県の政治に関わる方々も十分に理解をいただきつつあると思うわけでございます。

詳細にわたっては、なかなか現状において突っ込んだ意見を申し上げるのも差し控えさせていただきますけれども、市長が壇上で御答弁いただきましたそのような中において、まずは大川市のこれまでの戦後復興、大川市の税収を支えていただきました木工基幹産業を所管とされるインテリア課のほうから、もし今の市長が目指しておられますそういう目安が立った場合において、その産業に関わるインテリア課として佐賀空港を利活用したものについて今後どのようなことが想定できるのか、簡単でよございますので、まずはお答えを願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

お答えさせていただきます。

メインは佐賀空港だというのは、海外のほうから、それから、東京のほうから来られる方

が結構いらっしゃいます。そこに大川市としてどう売っていくかということで、先日もお話しさせていただきましたが、東京首都圏での展示会とか商談会、そちらのほうに市長がトップセールスで行っていただきまして、そこで大川を一回振り返っていただくような印象を与えていただきました。

今までの作れば売れるという時代は恐らくもう終わったかなと思います。これからは付加価値の高い消費者ニーズに合ったような製品ができて、大川にしかない匠の技を生かしたものをどんどん売っていききたいと。今度、大川の駅ができましたら、その匠を中心に昔からの伝統と技術を生かしたものをそこでPRして、佐賀空港を拠点にどんどん売り込んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。まさに現在の大川木工基幹産業、大変失礼な言い方ではありますが、冷え込んでおります。そういう中において、私は再度、大川市の改めた新しい情報発信をし、大川の家具をもう一度見直していただきたいと、そういういい機会が今の時期であらうというふうに思います。

詳細にわたっていろんなことは申し上げませんが、いろんな形で私も見させていただいております。いつも申し上げておりますように、私も業界にこれといった貢献をした一人ではございませんけれども、しかし、戦後の復興にしっかりと力を発揮いただいた大川市の木工産業、世界に羽ばたくインテリアシティを掲げておられましたけれども、なかなか羽ばたかずして、今、大変苦慮をされているかと思えます。

いつも申し上げておりますように、この産業に大川のリーダーがまだまだ出てこられない、俺が俺がの世界でございます。そのような部分において、昨日も質問等がございましたけれども、振興センターですね、これの活用次第によっては、さらに情報吸収、それから、業界の方々の支援策が考えられるかと思えますけれども、私は12月議会で課長にもお尋ねをいたしました。それ以前の質問に対して、現在、大川インテリア振興センターにおいて、新しく企業を起こしたい、そういう起業相談がどの程度ございますかという質問に対して、なかなかきちんとした答えをいただかなかったと。昨日もそういう話があったけれども、ちょっと詳細については結構でございますので、流れとして本当に大川市で事業を起こした

いという方がどれほどいらっしゃるのか、分かる範囲内でお教えいただければ幸いです。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

創業支援という形で、新しく事業を起こしたいという方が本年度10件ほどありました。それにはサポート会議というのをうちで開いておりまして、振興センター、大川市、それから日本政策金融公庫、金融協会、商工会議所がそのメンバーとなって相談に応じているということでございます。

また、振興センターでは、頑張る企業を支援するという事業も行っております。これは福岡県の補助金を使って行いまして、30件ほど相談支援の申請がございまして、今年度は7件、その支援の認可をいたしたところでございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

毎回、私の質問は類似する点が非常に多くございますけれども、私の政策目標というのは、何とかこの大川市を、これまでしっかりと市政を支えていただいた、市の財政を支えていただいた家具インテリア以外の新たな産業をぜひ誘致し、そして、新たな税収を得る、そういう行政による指導、育成の政策が大川市政の中にどれほどあるのか、大枠ではいつも皆さん方から御回答をいただいております。

詳細については、何度も申し上げますけれども、この場で聞くのも大変時間の制限がございます。そういう中において、これだけはどうしても私はやりたい、大川市としてこういうものを考えておりますというような部分について、なかなか見えてこない部分がございます。

インテリア課長も今、課長就任2年ですかね。ここで申し上げることではございませんけれども、なかなか産業に精通する公務員の方も大変少のうございます。そういう中において、慣れたなという時期には退職をなされ、また、職場を異動されるということで、なかなか定着した産業育成が成立しない、そういうところもございます。

2年間にわたってインテリア産業における成果と申しますか、それから、ぜひ気をつけておかなくてはならない部分について、経験の中からはぜひお伺いしておきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

今、2年目ですが、その前に、永島議員が産業建設委員長時代に4年一緒に課長としておりました。通算で6年させていただきました。

成果としましては、全国での建具展を大川が主体となって福岡でやって、大川の匠、大川の建具というのをPRできたかなと思います。

それから、今までの業界では、先ほど議員が言われたとおり、俺が俺がというのがやっぱり目につくのは事実でございます。一緒になってやっていこうという人たちがグループを組んだり、大川社中であつたり、大川伝統工芸振興会であつたり、それぞれの業種が一緒になってやっていくというのが一番大切なことかなということで、建具と家具のコラボレーションであつたり、家具とい草のコラボレーションであつたり、そういうものを一緒にやっていけるグループ、チームみたいなものがどんどんできていけばいいのかなと思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。

まず、本来、道路行政所管の建設課にお伺いをしようと思っておりました。インテリア課において、この有明海沿岸道路、かつて大川市に大きな事業はございませんでしたけれども、約200億円を投入される仮称筑後川橋、さらには早津江川橋ですね、そういう大川市にとっては最初で最後の大事業、さらには今、市長が構想されております大川の駅についてもそうでございます。

合わせて相当な財政を投入する大事業であります。そういう道路利用について、ただただ通っただけでは、まして、特に大川市の税収の基になる基幹産業について、有明海沿岸道路、せっかくできました東インター、中央インター、さらには大野島のフルインター、最も大川に近い佐賀空港の利活用について、インテリア課として、言うならばそういう長年の勤務経過を見て、どのようなことを感じておられるのか。

昨日も大川市のインテリア振興センター事業について、廃止される分に見直しをしてみ

はどうかという質問もございました。新たな時代の新たなイベント、また、公費を使ったそういう支援策、どのようなものを考えておられるのか、まずお伺いをしたいと思います。その点についてお考えを願いたい。

道路行政を所管とされる建設課について、まず、今の有明海沿岸道路、壇上で申し上げました仮称筑後川橋の完成の時期、さらには大野島インター、フルインターチェンジの開通式典の予定等についていつの時期になるのか、それから、さらには今現在、大野島には県道川副大牟田線からインター予定地までの道路が新設されております。幅員15メートルの道路が新設されているわけでございますけれども、これについて、まず御説明を願えればというふうに思います。

その間、インテリア課長については、そういう事業は多分——インテリア課長は現場に行かれましたか。これは農業水産課長にも後ほどお伺いしますけれども、いろんな形で大川市の将来に関わる産業の育成指導について、これほどまでに佐賀空港を中心として、さらには有明海沿岸道路を活用したものについてお考えであるのかどうか。そして、市長は当然として現場を幾度も御覧になっていただいておりますけれども、産業に関わる関係課長さん方ですね、最初で最後であろうこの大事業、その現場について御覧になったかどうか、これも併せて後ほどお伺いをしたいと思います。

道路状況について、道路所管の建設課長より御説明等をお願いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

現在、国のほうで有明海沿岸道路の整備が進められておりますが、大野島インターまでの区間につきましては令和2年度に開通し、さらに令和4年度には仮称諸富インターまで開通するというところでありまして、まさにすごいスピードで事業が展開されております。

そういう中で、県事業で進められております県道大牟田川副線から大野島インターにつながるアクセス道路につきましては、大野島インターの令和2年度の供用に合わせて同時に開通するというので、今、事業のほうは急ピッチで進められております。

開通式につきましては、これまでの経緯から申しますと、まず大野島インターまで令和2年に開通しますので、その時点での開通式が実施されるというふうに思っておりますが、現時点で時期、内容等については決まっております。今後、国のほうと協議していくことに

なるというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

課長、御報告ありがとうございます。

御存じのように、本来申し上げるべきではないかと思えますけれども、いよいよ本年度中には大野島インターが開通すると。壇上でも申し上げましたとおり、その開通の式典、これにはぜひ福岡6区衆議院議員、鳩山二郎にぜひ出席いただき、そういう環境を今回はお願いしておきたいと思えます。

いろんな形でいろんなことがございますけれども、大川市長であったわけでありますから、最初で最後であろう大事業、この式典に、最も皆さん方から期待をされるフルインターチェンジの開通でございます。そして、2本の橋梁、周辺整備まで200億円を超えるそういう大事業であります。今後、大川市においては、本当に力強く御支援をいただかなくてはならない最も大切な代議士でございます。ぜひそういう環境を整えていただくように、よろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

いろんな形で私の頭の中にいろんなお話をしたいことがございますけれども、ある反面、ちょっと抑えぎみのところもございます。今回も非常に私は言葉を選びながらお話をさせていただいておりますけれども、本来は細部にわたって申し上げたい。特に本日傍聴席にお見えいただけない、ネットを見て視聴いただいている皆さん方たちも、本当に大川市の近未来のそういう熱い思いを持った大川市の市政についてぜひ視聴してもらいたいというふうに思っておりますけれども、なかなか申し上げにくいところがございます。

道路行政、その進捗等については、担当課長からしっかりと説明をいただきました。今後とも早期実現に向かって御指導、御協力いただきますようお願いを申し上げまして、引き続き、大川の駅を推進をする室長に12月議会でもお尋ねをいたしましたけれども、さらにはその後の上級所管庁への要望、お願い等にお見えになったかと思えますけれども、そういう事情を含めて分かる範囲で、御説明いただける範囲でお話をいただければ幸いです。よろしくお願いをいたします。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

永島議員の現在の進捗状況の御質問についてお答えいたします。

4月に大川の駅推進室を立ち上げております。その後、全国の産業観光施設や道の駅について調査研究を進めてきております。さらに、大川の駅につきましては3つの機能、市長も申し上げましたけれども、道の駅、川の駅、広域的地域産業振興施設、そういった3つの施設で構成されるものであります。その3つの施設について、それぞれ国、県に要望などを行い、現在、室として協議を進めているところでございます。

具体的には、道の駅につきましては、国土交通省福岡国道事務所と道の駅の登録とか補助制度など事務的な手続面での協議を行っております。

それと次に、川の駅につきましては、国土交通省筑後川河川事務所と国の制度でありますかわまちづくり支援制度を活用して、国と市とで川の駅を整備するという事で協議を進めておりまして、来年度、再来年度におきまして、河川事務所と一緒に、かわまちづくり計画、あるいは現地での実証実験を行いながら、かわまちづくり計画の登録、あるいは事業の推進に向けた準備を進めていきたいと思っております。

そして最後に、広域的地域産業振興拠点施設でありますけれども、これは福岡県と主に協議を進めております。これについては、福岡県南地域、あるいは有明海沿岸地域の産業振興という視点から広域的な産業振興の拠点施設を造りたいという思いでやっておりますけれども、私、何度も福岡県に足を運び、福岡県のほうとしましてもしっかりと大川の思いを受け止めていただき、関係7部局の職員で構成されるプロジェクトチームをつくっていただき、その中で大川の駅についての協議を進めていただいております。

その中に私も実際、県のプロジェクトチームで大川の駅の趣旨とか大川市の思いをしっかりと伝えておりますので、そういった思いを踏まえて、今後も引き続きしっかりと協議を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

できる範囲で推進室長には御報告をいただきました。ネット中継を視聴されている方もい

らっしゃるかと思えます。十分に内容等についてはお分かりをいただいたものと思えます。

いろんな形であちこちの話を私させていただいておりますけれども、今回、皆さん方、既に御存じのとおり、木の香マラソンがございました。大変参加辞退の方も多かったことであろうというふうに思います。私も堤防において、早津江川に面する大野島最南端の堤防で応援をさせていただいてまいりました。

そこで、今回は佐賀市川副町大詫間の校区の皆さん方から応援参加をいただいて、農業に関わる方々、水産に関わる方々、いろんな御婦人方も参加いただいて、新聞かれこれの報道で皆さん方も既に御存じかと思えますけれども、大川市を代表して大野島の有志の皆さん方には共通の目的を持って大詫間の方々にもいろんな形での交流をさせていただいております。頻繁に行き来がなされております。

以前には、新聞報道の中にもございました。大野島と佐賀、これは鍋島藩と立花藩のそういう関係もございまして、なかなかこれまでそういう交流というのはなされてきませんでした。こういう時期において、川副町大詫間の皆さん方も大野島の皆さん方との目的を共有して、いろんな形でのそういう協力関係にございます。

いろんなことは申し上げませんが、そういうものについて、大川市の、そして壇上で申し上げましたとおり、いよいよ最初で最後であろうこういう大事業がなされるわけでありまして、これを市長が言われるように有効に活用しないものはございません。この地域になくてはならないのは、やっぱり交通の利便性であります。ただただ有明海沿岸道路がこの大川市を横断していくだけでは、これは将来の後世を担っていく子供たちのためにもなりませんし、今、政治行政に関わる私どもがやらなくてはならないのがこの時期にやる整備であろうというふうに思います。

そのようなことも、これはインテリア課長、それから農業水産課長にも、壇上から何項目かに分けて私はお伺いしようというものを語らせていただきました。その全てについてお伺いをしようとは思いませんけれども、佐賀空港を有効な利活用ができると想定し、そして、市長をはじめ、大川市の行政が目指される将来構想について、農水産、言うならば作物といえますか、商品といえますか、そういう部分についてどのような形で佐賀空港の利活用が可能であるのか、できればお話し願いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

農水産業における佐賀空港の利活用という部分ですけれども、現段階で農作物等の空輸というのは、なかなかコスト的な面とかもあってされていない状況がございます。

ただ、一部、現在大川のほうで、イチゴを福岡空港からタイのほうに輸出されているという事例がございます。当然、同じ空港であれば佐賀空港のほうが近いということもございまして、そのようなことについて検討ができないかということ、そのあたりはJAも含めて検討していく必要があるのではないかと、かように思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

今現在、佐賀空港に関するものについて、空港にはまずオスプレイの配備ですね、さらには深夜便の増便、これについて、柳川市では一部の議員が強く反対の意見を議会でも発言している方がいらっしゃいますけれども、何度でも申し上げますけれども、人口、経済は都市部に流れていってしまっております。一極集中をいたしております。

そういう中において、有明海沿岸地域の浮揚については、ぜひ大川市はできるだけ佐賀空港を利用して、そして、目的を共有しながら、福岡県南、さらには有明海沿岸地域の浮揚を一緒に考えていかないと、現在、確かに福岡空港を利用してある部分も多いかと思っておりますけれども、佐賀、大川のそういう共有した目的を持って、できるだけ今後は佐賀空港を利用できるような利活用を考えていただきたい。私もそのための本会議の質問でございまして、詳細にわたっては一々申し上げませんが、私の質問の趣旨というのは十分に御理解をいただいているはずでございまして。

毎回同じような質問をさせていただいております。福岡県南、この大川市の今後の発展については、佐賀空港を語らずしてあり得ないと、何度も私はこの本会議場でこうして語らせていただいております。ぜひ御理解を願いたい。

先ほど申し上げておりました農業水産課長、この事業現場、一度でも御覧になりましたか。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

予定されている場所については、一度といわず、何度か見には行っております。個人的にはございますけれども、堤防の上からとか、予定の場所について、現地の優良な農地の部分ですけれども、その辺りについても現場は見ております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

自信のないお答えでございましたけれども、ぜひしっかりと、堤防から遠くで眺めるのではなくて、そういう利活用、有効な活用をする。せっかくの言うならば国民の血税を集中的に投入いただいた大川市にとっては大きな事業であるし、国にとってもそういう有効活用をしていただくための道路でございます、インターでございます。

以前は有明海湾岸道路計画がございました。あまりにも有明海に近過ぎて、地域の産業に貢献する頻度が少ないと。そういう費用対効果が見込めない、ましてや、あれほど日本を沸かせたあのバブル経済の崩壊後でございますから、この計画を取りやめしまして、そして、新たにできたのが有明海沿岸道路。湾岸ではなくて沿岸、地域産業に貢献できる道路としてできたのがこの沿岸道路でありますので、ぜひ産業に関わる幹部職員の方々はそういうところをしっかりと常日頃から理解をして、そして、行政の政策に臨んでいただきたい。

なかなか公務員の皆さん方が産業育成をやるのは難しいということは分かっておりますけれども、ぜひ最低限の知識は得ていただきたいというふうに思います。ぜひそのようにしていただいて、もし詳しく御覧いただけていないのであれば、いま一度、機会を捉えてぜひ見てください。この道路が、そして、できれば佐賀空港周辺ですね、どのような活用法があるのか、ぜひ参考のためにもお出かけをください。よろしく願いしておきます。

続きまして、インテリア課長、同じような質問でございますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

まず、現地に行ったかということからお話しさせていただきます。

私が覚えている限りで、4回ほど行かせていただいております。

1回目は、ちょっとそういう話があって、どこだろうということで見に行きました。

2回目は、議員御存じのとおり、県の次長クラスが来られたときに一緒になって、商工関係の次長さんに一生懸命説明しました。こういうところで、大川ではこういうものができま
すよと、ぜひここをお願いしますということで名刺交換もさせていただきました。

3回目は、その二、三か月後ぐらいだったと思います。行く機会がありましたので、見に行かせていただきました。

一番最近だと、木の香マラソンのときに交通渋滞していましたので、堤防のほうを回ろう
ということで、そちらのほうに回って現地でもた見させていただきました。

それから、佐賀空港を利活用するということなんですが、実際に佐賀空港は海外のほう
というか、アジアのほうにも飛んでおります。今はちょっと停滞ぎみですが、そちらのほう
からの誘客事業をしたりとか、実は以前計画もしていましたけど、夢としては、旅行会社を
利用して、成田空港、それから東京の羽田空港、それから海外の空港、そちらのほうから体
験ツアーという形でお客様をお呼びし、誘客しようというものを以前計画していました。

そこで、春夏秋冬の大川の体験ができるツアーをすれば、ターゲットも逆に若い人たちで、
そういう家具とか、建具とか、ものづくりに興味がある方にターゲットを絞ったツアーでも
いいのかなという話までして、そこに来れば大川のものが作れる、見れる、食べれる、触れ
るということで、東京近郊の若い人たちが逆に大川でものづくりをしてみようか、起業して
みようかという気になりはしないかなという計画を以前立てておりました。これはぜひでき
ないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

いろいろ多岐にわたって説明いただきました。ありがとうございました。

私がこうして質問しているのは、決して意地悪じゃないんですよ。私の質問は非常に単純
なんです。いろんな質問の中に、執行部、市長の答弁、課長方の答弁がございますけれど
も、そういう中において、まず、私どもは人に物を尋ねられる。これは私ごとでありますか
ら、こういう場でいろんな話をするべきではございませんけれども、尋ねられたらなかなか
分かりませんと答えづらいですね。答えたくない分があります。

ちょっと時間を空ける理由をつくりながら、調べてでもお答えをする。見たことのないと

ころは、質問を受ける、お尋ねを受けたら、そっと見に行って答える。人から尋ねられて、あら、しもたと思えば、ちょっと時間をつくってでも再度の質問にお答えできるように準備をするということに、私ごとでありますけれども努めております。

大川市の今後の発展、そういうもの、よりよい行政をやるに当たって、いろんな形で私が壇上でも申し上げました。これはインテリア課長ですね。これはあなたが別に課長じゃなくても、行政の答弁、これは以前の質問に対する使い回しが非常に多いんですね。だから、私は再三そういうことを壇上でも申し上げているんですよ。

ですから、できるだけ近い新鮮な答えを願いたい。それは間違ってもいいですよ。私は決してそういう使い回しによって説明をいただくのは、正直申し上げて非常に不愉快です。短くてもいい、間違われてもいい、しかし、やっぱり新鮮な答えをしていただきたい。

やっぱり大川市を発展させるに当たっては、いろんな形でこの本会議場でただただ答えるだけではなくて、我々質問者もただただ質問をするだけではなくて、それを聞いたら、皆さんから答えをいただいたら、いただいた答えをどのように自分の考え、自分の政策に生かしていくのか、市政に提案ができるのか、私どもも考えているわけありますから、ぜひ皆さん方もできるだけ新しい答えを、新鮮な答えをいただきたいというふうに思います。

政治は生き物でありますから、ある市長さんは午前と午後の言い方、考え方が違った市長さんもおられます。職員の皆さん方は怒っておられる方も何人かいらっしゃいました。私もそういう不満をお聞きしたこともございますけれども、ぜひそういうできるだけ新鮮な答えをやっていただきたいし、本当に大川市将来を考えていただくならば、熱意のあるそういうお答えをしていただきたい。

私はこの本会議場でも、あるプロレスラーの人が言われますけれども、私は熱意さえあれば何でもできると。赤いマフラーはしておりませんが、やっぱりそういう熱意ですよ、熱意。特に人事について、いろんな職員の削減をとということ、人事秘書課長とも余計なことありますけれども、しょっちゅうやり取りをしております。できるだけ削減をします。だから、これだけのお願いをいつも人事秘書課長にもしております。

余計なことを私は口を挟みませんが、人事についてですね。しかし、そういうお願いはしょっちゅういたしております、できるだけ有効なですね。これはいつも申し上げておりますように、職員の皆さん方は市民の皆さん方からお預かりした、市長が代表してお預かりした大事な財産でありますから、その運用、活用は市長の腕次第、知恵次第でございます。

さらには、知恵を与えるそういうコンピューターも誤った情報を入れれば誤った答えが出るわけでありますから、しかと正確な資料を入れていただいて、大川市に今、何が必要なのか、何が不足しているのか、いろいろは申し上げませんが、しかと考えてやっていただきたいというふうに思います。

いろんな形でまだまだ聞きたいことはたくさんございます。言い残したこと、課長さん方ございますか。中には大変失礼なことも申し上げたかと思っておりますけれども、決して悪意はございませんので、しかと私の申し上げましたことを参考にいただいて、次回のまた在籍される幹部の方々、よりよい御回答をいただきますように、熱意ある心の籠もった御回答をいただきますように、そういう思いを念じまして、多少早うございますけれども、15分ほど残っておりますけれども、これにて私の質問を終結させていただいて、あとの15分の時間の中で、これは十分に教育長にもお話を願えるかと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。そして、最後の言葉でございますけれども、大変これまで御苦労さんでございました。

以上をもちまして私は質問席を去らせていただきまして、そして、自席からお伺いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

答弁をさせていただきます。

昨日の答弁で、この議場でマイクを持って話すのは最後かなと思っておりましたが、改めて機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

12月議会で辞意を表明いたしました。このことについては皆さんも御理解のとおりだと思うんですが、あのときに市長、副市長には大変迷惑をかけたわけでございます。つまり、満期、任期が終了しての辞任ではございません。途中での辞任でございますので、非常に迷惑をかけたということでございます。

したがって、今週の最初に、議会の初日に御承認をいただいた内藤新教育長は、当然のごとく私の継承になるわけでございますので、市長の施策、あるいは私の教育倫理、理念に関しては踏襲をしていただくものとして市長に推薦をしたわけでございますので、何ら変わることはないということになります。

それから、私の辞任に当たっての思いというのは今出たんですが、ぐるぐると巡るんですよ。何を言いたいかなど思ったら、実は日頃から考えていたことがあります。教育長、6年前になったときに3つの願いというか、思いがございました。

1つ目は中学校の統合再編、これを何とかしたいというのが当初の目標でございました。2つ目が同じく中学校の学力を上げること、私も中学校出身でございますので、これを常に頭に置いておりました。そして3つ目が、今回3月議会で上程をいたしております割愛の指導主事を入れること、この3つが私の目標でございました。

その中で何とか学校再編はこぎ着けたわけでございます。結果、私は見ることはできませんが、ある程度、目標を達成したのかなど。あと、割愛の指導主事も一応上程をさせていただいていると。一番気になるのが、やはり昨日、遠藤市議からも御指摘があった中学校の学力の向上でございます。

ですので、配慮をしますが、遠慮をせず、昨日も話をしましたように、2つの中学校には働き方改革の折ではありますが、県の指定、市の指定をそれぞれ持っていただき、3年間、鋭意努力をしていただくということで今お願いをしているところでございます。

先ほど来、大きな期待と小さな不安というのがありましたが、もちろん私は大きな期待を持って大川市をどこかで見続けていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時30分といたしますので、よろしくお願いをいたします。

午前10時19分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番宮崎稔子君ですが、手話通訳の方が後ろに入っておりますので、執行部の皆さん、よろしかったらゆっくり発言のほうをお願いしたいと思います。

それでは、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様おはようございます。4番、公明党、宮崎稔子です。

まず初めに、新型コロナウイルスに関する質問が昨日もこの議場でもあっておりますけれども、一日も早いウイルスの終息と、様々な面で甚大な被害が出ないことを祈るばかりです。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

2006年の国連総会で障害者権利条約が採択され、手話は独立した体系を持つ言語として位置づけられました。日本においても、2011年に施行された改正障害者基本法により、手話を初めて言語として明文化し、これを受けて、手話の普及を目指す手話言語条例の動きが全国的に広がっています。

昭和40年代から聴覚障害者協会が主体となり手話教室が行われ、手話サークルが各地に発足しました。国の手話奉仕員養成事業開始や全日本ろうあ連盟の手話単語集「わたしたちの手話」の発行など、手話は大きく広がりました。全国手話通訳問題研究会も結成され、手話通訳の公的保障を求める行政への交渉も各地で行われるようになり、現在は自治体に雇用される手話通訳者も増えてきています。

また、公的な人的支援だけではなく、障がいのあられる方々が少しでも不自由されることなく人生を過ごされるためには、身近なところでコミュニケーションの通じる人間関係が大切になるのではないのでしょうか。

地域の居場所として旧木室幼稚園跡地で行われている木室たんぼぼの会では、避難弱者も一緒に避難するための防災講座が毎年行われています。本年度は5回講座で行われ、その3回目の講座には、市内の聴覚障がいの方11名、そして、手話の会の方8名にも参加をしていただき、手話も交えて地域の皆さんと自己紹介をしながら、ライフラインがつかない中でどうやって危険な状況であることをお知らせし、一緒に避難所まで避難していくのかなど、実際に自主防災リュックを背負い、懐中電灯を手にシミュレーションをしながら、共に避難する訓練を模擬体験し、一緒に考え、一緒に笑い、みんなでもともと楽しく有意義な防災訓練が行われていました。川野議長や行政の方々も参加をしていただいていたと思います。そのとき、手話の会の方々がこのように言われます。どうか私たちの顔を覚えてください、道で、町で、お店で、私たちを見かけたときは肩をとんとんとたたいて声をかけてください、手話でなくてもいいんです、私たちも住民なんですとお話しされました。

我が大川市は、長期総合計画にも示されてありますとおり、本市に暮らす誰もがいつまでも住みたいまちを築いていくために、みんなが個性や価値観を認め合い、共に支え合い、生きがいを感じ、共に暮らす共生をビジョンとし、誰一人取り残さない魅力あるまちづくりを

目指してあるのではないのでしょうか。

お尋ねいたします。国は平成25年4月に施行された障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法において、意思疎通支援を行う者の派遣や養成等を行う制度として意思疎通支援を規定していますが、その意思疎通支援とはどのようなものか、御説明をお願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。

2つ目の質問の死亡届に伴う手続の支援についても、質問席にて質問させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

意思疎通支援につきましては、平成25年に施行されました障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法等におきまして、障がいのある人と障がいのない人の意思疎通を支援するための制度として定められております。

障害者総合支援法施行前の法律であります障害者自立支援法では、「手話通訳等」を行う者の派遣又は養成と表現されておりましたが、障害者総合支援法では、聴覚障がい者への手話通訳や要約筆記に限らず、盲聾者への触手話や指点字、視覚障がい者への代読や代筆、知的障がい者や発達障がいのある人とのコミュニケーション、重度の身体障がい者に対するボードによる意思の伝達など多様性が必要とされていることから、幅広く対応するため、意思疎通支援として制度化されているところでございます。

また、市町村と都道府県の役割分担が明確に区分されておりまして、市町村では手話奉仕員の養成や手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行うものとされ、都道府県におきましては、より専門性の高い手話通訳者等の養成や派遣などを行うこととされております。

本市におきましても、本年度より手話奉仕員養成講座事業を大川市身体障害者福祉協会へ委託し、開催したところであります。

さらに手話通訳者の派遣につきましても、市内のサービス事業者と派遣の委託契約を締結し、コミュニケーション支援事業として取り組んでいるところでございます。

今後とも、第6次総合計画にその視点を取り入れましたSDGsの基本理念の下、多様性

と包摂性に富んだまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

大川市の地域福祉計画の中には、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、支援が必要なときに適切な福祉サービスを身近で気軽に利用できることが大切であることから、こうした環境をつくることや利用者本位の福祉サービスを確保することなどが求められています。このため、地域における福祉ニーズを的確に把握するとともに、支援を必要とする人が地域の中で安心して自立して生活できるよう、適切なサービス利用につながる情報提供や相談体制の充実、権利擁護の推進、福祉サービスの質の向上に取り組みますと、このように掲げてあります。

お尋ねいたします。大川市では、例えば、聴覚障がいの方に対して、意思疎通支援としてどのような支援を行ってありますか。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

聴覚障がい者の皆様への支援ということでございますけれども、高齢によって聴覚に障がいを持たれたとか、そういった方はもちろん、補聴器の支給といたしますか、そういったことでの支援を行っておりますし、また、先ほど壇上で市長が答弁いたしましたけれども、コミュニケーション支援事業といたしまして、手話通訳者の派遣というような事業に取り組んでおります。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

それでは、市内にはコミュニケーションツールとして手話通訳などの支援を必要とされる方はどれくらいいらっしゃいますか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

手話通訳が必要な方がどれくらいおられるのかということですが、正確な数字というのはなかなか把握ができませんが、身体障害者手帳の中で聴覚障がいというような手帳をお持ちの方が約280名程度おられます。ただ、先天的、後天的に障がいがあり、手話による会話が必要というふうに思われる方は40名程度だと思われます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。280名いらっしゃる中で、大体40名ぐらいの方が手話が必要であるかなという面におきまして、その方々が意思疎通支援をお願いされた場合、市としてどのような対応、どのような支援へとおつなぎされるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

手話が必要な方が窓口に来られまして、こういったコミュニケーション支援事業の申請をなされた場合につきましては、市のほうで委託事業として委託をお願いしております事業所さんとの連絡を取りまして、御本人さんとの日程調整といいますか、時間の調整、そういったものをさせていただいて、実際の支援に当たっていただくというような手続になっております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

意思疎通支援のコミュニケーションツール、手話の申請があった場合には、委託業者のほうをお願いをされるということですね。分かりました。

大川市では、意思疎通支援事業の第4期の平成29年度は利用の実績がないようですけれども、このような支援があることを皆さん御存じでしょうか。それとも、大川市の支援を諦めていらっしゃるのでしょうか。障がいをお持ちの方にとって、生活していくためにとても重

要な支援事業ではないかと思えます。第5期においては見込みを提示してありましたが、最近の利用件数、また、その成果などを教えてください。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

最近の利用実績ということでございます。平成30年度の実績といたしましては4件、それから、本年度の利用の件数は2月末現在で6件でございます。

主な利用の目的でございますけれども、病院の受診や窓口での申請手続、こういったものに御利用されているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。病院等へも利用があっているということですが、本当にありがたい支援だと思います。本当に命に関わる支援であるかと思うんですね。ですので、ぜひこのような支援があることを聴覚障がいの方々にも知っていただきたいと思うのでありますけれども、私も御相談を受ける、お耳にしたことでは、病院に行くときになかなか支援していただけなかったことがあるということで、自分一人で行きましたとか、遠くに住んでいる息子に帰ってきてもらって一緒に行きましたとか、そのようなお声も聞こえてきますので、ぜひこのような支援がしっかりと充実してされることを今後ともよろしくお願い申し上げます。

先ほど、手話等の意思疎通支援の願いがあった場合は、市は事業所に委託されるのお話がありましたけれども、自治体での手話通訳の雇用が増えてきていますと壇上でお伝えしたかと思えます。

大川市では、市で通訳者の雇用はされていますか。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

現在、手話通訳者の雇用ということはありません。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

せめて週2日でも市役所に手話通訳の方が常勤してあるとなると、安心してその方々が来庁されると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

確かに議員おっしゃるとおり、週何日かでもそういった手話のできる方が雇用できればというふうに思います。その代わりといっちはなんですけれども、現在、手話講座等を開催しているということで先ほど市長が壇上で答弁をさせていただきましたが、今年度、手話講座のほうに市の職員2名が参加をさせていただきました、今年度、修了をしております。

今後もそういった手話通訳等に職員等を参加させながら、手話ができる人材育成を図っていければというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。私もその講座に参加させていただいております、市の職員の方は本当に一生懸命されてありますので、そのことに本当に感心いたしておりますけれども、先ほども意思疎通支援の御説明をしていただきましたけれども、市町村においては手話奉仕員の養成、また、手話通訳者及び要約筆記者の派遣は必須事業となっておりますとお話があったかと思えます。

大川市として、この点、今の体制で十分であるとお考えですか。市のお考えをいま一度お聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

現在の状況が十分かというようなお話ですけれども、手話講座につきましては、数年かけて講座を開催することで、裾野を広げていくといえますか、そういった形で手話ができる人材を増やしていきたいということで今後もやっていきたいというふうに考えているとこ

ろでございます。

現在の状況が十分かと言われる部分については、やはりまだまだこれからというところではないかというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

先ほどの手話講座は、先月、2月に終わりました。入門編が終わったかと思えますけれども、この講座については、今後もずっと継続をしていかれるというお考えを今お聞きいたしました。

また、それによる市の目指す目標といたしますか、数年かかるかとも今お答えがあったかと思えますけれども、意思疎通支援の方向性を今後どのように立ててあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

市といたしましては、コミュニケーション支援事業によります手話通訳者の派遣の事業はもとより、先ほど言いましたように、今後も手話講座を継続して開催してまいりまして、ふだんから手話によりまして、聴覚障がいをお持ちの方、手話が必要な方に対しまして支援ができるような体制が少しでも整っていけばというような姿勢で今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

厚生労働省は、障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、共に生き生きと活動できるノーマライゼーションの社会を目指す理念を掲げています。大川市においても、先ほども述べましたように、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、同じ地域に住む住人同士が知り合い、支え合う意識を自然に育むことができるよう、また、支援を必要とする人が地域の中で安心して自立して生活できるよう、福祉サービスの向上に取り組む姿勢を示してあ

るように、地域の誰もが顔の見える社会をつくる支援が行政としても必要ではないかと思えます。

今後も手話講座を進めていかれるというお答えを今いただきました。ありがとうございます。手話が必要な方が少しでも地域社会で生活しやすいように、行政職員の方はもちろん、銀行やお店、病院などにも声をかけていただいて講座参加への推進をお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

これまで講座の参加といいますと、基本的には手話が必要とされている方の、どちらかというに近い方が講座を受けられたり、市の職員であったり、サービス事業所の職員さんであったり、そういった方々が参加されているケースが多かったんじゃないかなというふうに考えております。

今後、先ほど議員がおっしゃられたような銀行とか病院、そういったところにも周知等を行うことで参加していただければという形で推進していきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。聴覚障がい、手話が必要な方々も本当に社会の中に自然と出ていけるような、活動できるような、そういう体制を市としてもしっかりと構築していただきたいと思います。市長も皆さんの笑顔がということを今日も何回も、昨日もお話があったかと思いますが、どうか笑顔あふれるまちに向けて、皆さんで取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、大川市も手話奉仕員養成講座がスタートしたばかりで、先ほどもお話があっておりましたように、その方々が活動までとなるともう少し時間がかかるかなというお声だったかとも思います。

今、多くの自治体で、聴覚障がい者支援の意思疎通のコミュニケーションの支援として、タブレット端末などを活用し、遠隔手話システムを利用した窓口業務が行われています。これは、平成29年度から手話通訳者設置事業における遠隔手話サービスの実施が認められるよう

になり、手話通訳者の設置がない市町村窓口などにおいてタブレット端末などを活用する遠隔手話サービスを導入した場合にも国の補助制度を受ける地域支援事業の対象となると。このようなシステムがあることを市は御存じでしたか。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

遠隔手話システムということになるかと思います。福祉事務所のほうにもそういった事業を展開されている事業者の方からシステムの御案内みたいなパンフレット等を送られてくる場合がございますので、そういった点で理解はしておりましたけれども、具体的な費用面とか、そういった部分については把握をしていない状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

これも先ほども言いましたように、国の補助事業でできるということで、国から2分の1、県のほうから4分の1の補助ができる制度でございます。

埼玉県飯能市では、この事業を活用して遠隔手話等を利用した窓口業務が行われています。障害者福祉課、市民課、健康づくり支援課、総合福祉センターにタブレット端末を配置し、遠隔手話、筆談、音声認識など、各種手続の際のコミュニケーションの円滑化に活用されています。また、スマートフォンやパソコンなどのテレビ電話機能を使い、市役所や市の施設へ即時に電話連絡することが可能となる代理電話使用もできるということで、救急車の要請や火事の通報、警察、病院等への緊急連絡ができるということです。利用者からは、消防、救急、警察への対応が可能となり非常に安心した、今までは筆談で文字をたくさん書くのが大変でしたが、遠隔手話でスムーズに手続ができてよかったなど、利用者から喜ばれているそうです。

私も市内の聴覚障がいの方から、事故のときなど警察などとのやり取りに困ってというお声をお聞きしました。遠隔手話システム活用には国からの支援もあるようですし、また、手話のほかにも、英語や中国語、韓国語などの多言語通訳にも対応できるようで、そのような面からも実に活用する意義があるように思います。

以前より、大川市では聴覚障がいの方が意思疎通においてお困りであることは市も御存じ

だと思えます。手話通訳を必要とされる方々がお困りである声を聞かれているので、少しでも前に進めばとの思いから、昨年度、大川市身体障害者福祉協会自ら手話講座を始められたのではないですか。今後も手話を広める上でも、人材育成の点からも講座はとても大切です。ぜひ今後とも手話講座を続けていただきたいと思えます。

そして、ほかにも支援できることが何かないか。先進地ではいち早く遠隔手話システムが導入されていますが、その点においてはどのようにお考えになりますか。

○議長（川野栄美子君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

遠隔手話システムにつきまして、費用面とか、先ほど言いましたように詳しく存じ上げておりませんので、研究をしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ぜひ研究していただきながら、御検討までしていただきたいと思えます。

聴覚障がいの方から言われました。私たちも市民の一人です。議会での質問を聞く権利もあります。その後、このように私に言われました。宮崎議員さんも手話で議会質問ができるようになってくださいと。本当にそうだなと。まずは私から、そして、市役所の中から変わらなければいけないと痛感しています。

誰もが住みやすいまちづくりに向け、意思疎通支援に対し、最後に市長、一言何かお答えいただけますか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

聴覚障がいの方は、想像するに生活に御不便が多々あろうというふうに思えます。

今、市で行っています事業は、手話通訳者の派遣等、それから、講座をようやくと始めたところございまして、手話講座につきましては、引き続き実施をしながら、なるだけ職員もそこに参加をすることで、これは聴覚障がい者の方のためだけではなくて、手話を勉強する職員も、いわゆる多様性への理解が深まっていくものというふうに思っておりますので、

引き続きやってまいりたいというふうに思いますし、先ほど言われました、いろいろツールがあるよということでもあります。聴覚障がいの方に限らず、視覚障がいの方、いろいろな方がいらっしゃいます。どういうツールが便利なのかということはまた勉強してまいりたいというふうに思っております。

タブレットですと、今にわかにならまだそのシステムを理解しておりませんが、そもそも大川市庁舎内にWi-Fiが飛んでいない状況で、どういう対応ができるのか、そういう全体的なことから勉強させていただきたいなと思っておりますが、いずれにしても、少しずつではありますけれども、一歩ずつ、そういういろいろな障がいをお持ちの方々が社会生活を送る上で、それこそ笑顔が一つでも増えるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。最後になりますけれども、先ほど委託業者のほうに委託をしておりますというお答えでありましたけれども、そこにいらっしゃる方もお一人の方が実際の本業を持ってあった上で、申請があった場合には来られる、なかなかそれが厳しいんですというお声もお聞きしております。どうか市としてもそこら辺にも配慮をお願いしたいと思っておりますので、タブレットもあるよ、そういうシステムがあるよと、ほかの自治体が先事例としてありますので、ぜひ御検討願いたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

大切な御家族を亡くされたときの御心痛はとても大きいものです。葬儀を終えられ、休む間もなく市役所などで早急にしなければならない手続などはとても大変です。死亡届を提出されると戸籍や住民票に反映され、その後、国民健康保険や年金、税金、上下水道など、最低でも5から7つ、多い場合は30以上の届出に10以上の窓口を回らなければいけません。手続が大変でしたというお声はよく耳にします。

現在、全国の多くの自治体で、このような手続を一括して手助けするコーナーの窓口となるおくやみコーナーの設置などが広がっています。3年ほど前ですかね、川野議長さんからも御質問があっていたかと思っております。

大切な御家族を亡くされ、悲しみの中、何をすればよいか分からないなど、不安を抱えて来庁される方は多いのではないのでしょうか。今後、我が市も高齢化が進む中で、手続等に不

安を抱えておられる方は多いのではないかと思います。

お尋ねいたします。我が市の死亡届出数を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

市民課長。

○市民課長（鐘ヶ江秀明君）

お答えいたします。

本市の死亡届の件数はということでございますけれども、数字が分かっております平成30年度の死亡届の件数は486件でございました。ちなみに、平成29年度は514件、平成28年度は456件でございました。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

平均500弱、ここ最近あっているのかなと思いますけれども、それでは、我が市の高齢者のみの世帯数、また、高齢者のおひとり暮らしの世帯数を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

市民課長。

○市民課長（鐘ヶ江秀明君）

お答えいたします。

高齢者のみの世帯数、ひとり暮らしの高齢者世帯数ということだと思いますが、令和元年10月1日現在での調査になりますが、高齢者の世帯数は4,243世帯でございます。そのうち、ひとり暮らしの世帯数は2,313世帯となっております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

非常に多く感じますけれども、今、直近の数をお答えしていただいたかと思いますが、年々増加傾向にありますか。

○議長（川野栄美子君）

市民課長。

○市民課長（鐘ヶ江秀明君）

高齢者世帯数でございますけれども、議員御指摘のように、高齢化に伴って世帯数は年々増加をしているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ということは、息子さんとか娘さん等が市外の遠方にお住まいのケースも多いかということになりますよね。

死亡後の手続は個人個人で違い、煩雑だと思いますが、内容を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

市民課長。

○市民課長（鐘ヶ江秀明君）

お亡くなりになられた方のその後の手続の内容ということだと思いますけれども、これにつきましては、まず、死亡届を出され、火葬許可証をこちらのほうからお渡しするときに、手続の御案内というものをお渡しいたします。その中に、人によっては該当するものと該当しないものがあるかと思いますが、主な手続といたしましては、主として4つの課にわたっておりまして、課別に主なものを御紹介させていただきますと、まず、市民課では死亡届、世帯主変更の手続、それから、国民年金の未支給年金分の申請、国民健康保険証、または後期高齢者医療証の返還、それから、障がい者医療の資格喪失届、葬祭費の申請などがあります。また、健康課では介護保険証の返還、還付手続、福祉事務所では障害者手帳の返還、返還届、そのほか上下水道課等での名義変更等がございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。

それでは、今お答えいただいたのは市役所内ですね。市役所以外でも死亡後にしなければならぬ手続はありますか。

○議長（川野栄美子君）

市民課長。

○市民課長（鐘ヶ江秀明君）

市役所以外でも死亡後にしないといけない手続はということでございますけれども、まず考えられますのは、生命保険等の請求、それから、預貯金口座の解約手続、それから、法務局などでの土地、家屋等の所有権移転登記、また、税務署での相続手続などがあるかというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

今お聞きしただけでも非常にたくさんの手続があるかなと思います。本当に大変ですね。人によっては、今お答えいただいた以外にも、市役所の2階の市営団地などのお手続等もあるかと思えます。

大川市では、御遺族に死亡届の後の手続などの御案内は、先ほどの手続の御案内、これですね。（現物を示す）このA4の用紙を渡されてあるということで、分かりました。

ほかの市町村では、御家族を亡くされた御心痛の御遺族に少しでも寄り添って、行政として何かできないかという職員間の考えの中で、全国におくやみ課の設置、また、事前に手続を分かりやすくするおくやみハンドブックの配布もあっています。

例えば、三重県松阪市のおくやみハンドブックには、表紙にまず、松阪市には手続のお手伝いをするおくやみコーナーがありますので、ぜひ御利用くださいとあります。市役所のどこへ行けばいいのか、何をしなければいけないのか、悲しみの中で頭が回らない中、その一文で、ああ、ここに行けばいいんだと、まずほっとします。また、御予約いただくと、よりスムーズに御案内できることが記されていて、電話番号、受付時間などが分かりやすく書かれています。ページをめくると、「ご遺族の方へ」という市長からのお悔やみの言葉がまず述べられていて、悲しみに寄り添われるその心遣いに感動しました。

市役所での手続の詳細はもちろん、市役所以外での先ほどの手続等の事例なども細かく記載されていて、絵や写真も使い、とても分かりやすい冊子となっています。ゆっくりとこのハンドブックを読んでいただき、大切な御家族を亡くされたときの悲しみを少しでも和らげたいという気持ちが伝わってきます。このようなおくやみハンドブックのようなものは、大川市にはありますか。

○議長（川野栄美子君）

市民課長。

○市民課長（鐘ヶ江秀明君）

おくやみハンドブックはあるかということでございますけれども、先ほど議員が示された手続の案内が、いわゆる本市のおくやみハンドブックに当たるものかというふうに思います。

ほかの先進地といいますか、おくやみコーナーでありますとか、おくやみ課というものを設置されている自治体が幾つかございます。その中で、当然、おくやみハンドブックというのを作られているんですけども、かなり分厚くて、かなりの分量がございます。

ただ、当然、人によって該当するものと該当しないものがある、本市でもそういった話を課内でしたところですけども、あまりにもあり過ぎると、どれから手をつけていいかわからないといったこともありますので、ある程度簡略化したものがその手続の御案内で、窓口に来られた際に、ちゃんと話を聴きながら、職員が経験もありますので、それぞれ窓口で話を聴きながら御案内をしているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。今お話がありましたハンドブックですけども、私も松阪市のハンドブックをインターネットで取らせていただいたんですが、そんなに分厚くあるわけでもなく、内容を分かりやすく、もちろん簡潔に書いてあります。何ページもそう書いてあるわけではありません。本当にこれをゆっくりと御自宅で、皆さんで見ていただき、必要なものが何であるのか、今後しなければいけない手続が何であるのかということをしかりと皆さんで共有しながら考えて行動することができる一つの市として、しっかりとした寄り添い方ではないかと思います。

今言いました松阪市のハンドブックでありますけれども、これは今後の様々な手続の御案内をする冊子として、事前におくやみハンドブックを葬儀社のほうに届けてあって、葬儀の御依頼があった際にお渡しくださいと渡してありますので、我が市のように、先ほどお聞きしたA4の紙一枚をこうやって簡潔化していますよということではありますけれども、A4の紙を渡されるのか、このようなおくやみハンドブックを渡されるのか、心の寄り添い

方が大きく違うように感じます。いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市民課長。

○市民課長（鐘ヶ江秀明君）

私どもも書類はともかく、窓口に来られた際には、やっぱりこれまでの通夜でありますとか葬儀でありますとか、身体的な、また精神的な疲労もあり、その上いろんな手続をしなきゃいけないということで、一つ一つ丁寧に話を聴きながら、こんな手続が必要ですよといった話を一つ一つ丁寧にさせていただいているところでございます。

もちろん、おくやみハンドブックという、ある程度詳しい内容を書いた書類を作るのも一つの遺族の方に対する対応かというふうに思いますが、やっぱり窓口に来られて話を聴いて、いろんなアドバイスなり手続をしたほうが、私個人的にはそっちのほうが遺族の方に寄り添った形になるのかなというふうに感じております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

私もこの打合せのお話の中でも、会ってお話を聞く中で、市の職員の方が一言おっしゃいました。市民の方が来られて、市役所以外でする手続は何のあるとね、そんなこともあんたたち知らんとねということをしごく言われたんですよというお声も市役所の方からもお聞きをいたしました。やはり市役所以外ですることもある、市役所内でもすることがある、本当に御遺族の方というのは、亡くされたその御心痛の中でしなければいけない行動がたくさんある中で、こういうものがあると助かるのではないかなということで各自治体に取り組んでいるのではないかと思います。

おくやみコーナーに真っ先に取り組まれたのは大分県別府市です。行政の縦割り業務で生じる住民のたらい回しの解消という課題を解決しようと取り組まれた事例です。

別府市では、設置前は葬儀会社や市の窓口から渡される、先ほどの死亡後の手続一覧を頼りに、遺族自身が必要となる手続を判断し、各窓口を回られていたそうで、これは本当に今の大川市の状態だと思います。そのため、立ち寄った窓口の手続が不要であったり、各窓口で死亡者の情報、遺族の情報などを何度も記入しなければならない状況に、職員の方がそのことを問題として感じて、御家族の死という人生で最も悲しい状況にある御遺族の負担を少

しでも減らせないかという考えのもとに、おくやみコーナーがつけられたということでした。

若手職員の発案で、たらい回しゼロ作戦として、死亡後の手続専用の窓口設置を発案されていますが、今の大川市は、別府市のおくやみコーナー設置前の状態と同じように感じますけれども、いかがでしょうか。それとも、いやいや、我が市は今の窓口案内でも十分ですよと思われているのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市民課長。

○市民課長（鐘ヶ江秀明君）

遺族の方が来られたときに、議員がおっしゃるように、たくさんの手続があります。人によっては、それこそ2桁、少ない方は1桁なんですけれども、多い方については2桁、優に超えるかというふうに思います。

そういった中で、先進地である別府市のほうでは、多分、今の大川市の形だったと。おくやみコーナーを設置されたから、じゃ、遺族の方の手続がかなり簡略化されたかということ、私も別府市のほうにお話をお聞きしまして、確かにおくやみコーナーはあるけれども、やっぱり詳しいことは分からないから、基本的には各担当課に回ってもらっていると。例えば、高齢者の方や身体の不自由な方については、おくやみコーナーに来てもらっていると。そういう意味では、今、大川市が行っております窓口での対応とそれほど変わらないような状況かなと。おくやみコーナーという場所がつけられただけで、対応としては大川市も今の別府市のような対応、別府市のほうが先進地でありますけれども、それに近い対応を取らせていただいているのかなというふうに思います。

実際の対応としましては、窓口に来られて、やっぱり話を聴いて、担当課に回ってもらっていますけれども、場合によっては職員が市民課に来て、申請手続の支援をしたり、そういった対応をしておりますので、別府市のようにはいかないまでも、そういった対応に近いのかなというふうには感じているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。別府市が取り入れられて、長崎市のほうもこれをされたということで私もお話をお聞きしたんですけれども、やはり一本化されたということで、システム上、手続が

2時間ほどかかっていたのが二、三十分で終わるようになりましたと。これがきっかけとして、市の業務等がほかにも反映されて、事例案件を国のほうで発表する機会までなつたと。このおくやみコーナーというか、そういうのを設置したことによって市の業務効率化も進んだんですよというお話があっておりました。

とにかく、今、真心で市も対応していただいているということで、本当に全てが真心からの心配りから始まると思うんですね。別府市がこのように遺族の負担を軽減するために、各窓口で必要となる印鑑、それから、本人確認の書類、市に返還する保険証などを一まとめにできる透明な袋も用意されてあります。このようなちょっとした気配りの積み重ねが、手続の不安や負担を軽減し、御遺族の方に安心感を与える、市としての寄り添い方なのではないでしょうか。

別府市では、必要な課を先ほどお話があったように選別された後に、御遺族の方と一緒に各窓口にご案内するとか、また、各課の職員がそのコーナーまで順次出向くなどのやり方をされてあります。また、電話での問合せにも対応されて、御遺族の方が遠方にお住まいで来庁できない方には、電話で必要事項をヒアリングして書類を一括送付されるサービスも実施されておりました。このやり方も、先ほど質問した大川市の高齢者世帯の状況が増えてきていますということも考えると、とても必要な方法ではないかとも思います。

おくやみ課の設置、ワンストップ方式は、進み行く高齢化、何度も書くことの大変さも、先ほど10から、もしかしたら1桁、また2桁行くかなというお返事があっておりましたけれども、その何度も書くことの大変さを理解して、行政も変わらなければいけない時代が来ているのではないかと。

総務省は、この設置を推奨していますよね。大川市としても高齢化が進み行く中で、今後、死亡後の手続というものは特別ですので、だからこそ一層寄り添う窓口の在り方というものが必要であると思うのですが、いま一度お答えいただけますか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

家族を亡くして大変な混乱のときに煩雑な手続をしなければならないということで、これは誰しものが経験をすることだというふうに思いますし、議員がおっしゃるように、今、高齢

化の時代ですから、高齢者の方が、多くはお子さんやお孫さんといった方が付き添われてこられるところが現実には多いのですけれども、やはり時には高齢者の方がお一人で来られているということもございます。そういった方々に、まずは、この行政の手続の煩雑さというのは、根本的にはやはり先ほど議員がおっしゃったようにシステムを、例えば、マイナンバーカードを入れて、この方が亡くなったということのオペレーションをすれば全ての手続が自動的に終わっていくという時代が恐らく遠くない将来にやってくるでしょうけれども、現在の行政のシステムではそういうわけにはなかなかいかないということで、何枚も書類を書いていただくということが現実には起こっております。

おくやみ課、あるいはおくやみコーナーというものを設置するかどうかは別として、課をまた新設しますと、この人員削減の中で非常に大変なところもありますが、現状、市民課に死亡届を出しに来られた方で、特に御高齢の方が来られた場合は、必ず関係課はその方を2階、3階に上がらせるのではなくて、担当職員が1階まで下りて、市民課のところまで行ってという対応はすぐにでもできますので、徹底をさせたいというふうに思いますし、書類につきましても、今現在できることで、何度も御本人に自筆をいただかないといけないような状態を解消するように検討させたいというふうに思います。

いろいろ行政手続上、どうしても自署じゃないと、自分のサインじゃないといけない部分は出てくるかと思いますが、住所を何回も何回も、それは40代の私だって10枚も20枚も書くのは非常に面倒だというふうに思いますので、そういうまさに、来られた方に自分事として心に寄り添うような対応が、これは現在のシステムの中でももっともっとできる余地があると思いますので、そこは庁内で関係部署を集めてしっかりと対応を検討させたいというふうに思います。

また、先ほどおっしゃいましたおくやみハンドブックですけれども、この手続の御案内はやはり私が見ても字が小そうございます。高齢の方がこれを見られて、にわかにはしなかなければならない手続が理解されるかという、これはなかなか厳しいなど。この様式の変更、あるいは、ちょっと、こういうものも気をつけたほうがいいですよと、それは行政手続外の、生命保険の請求はお済みですか、あるいは亡くなられた方の銀行口座の把握はできていますかと、専門的には市の業務じゃありませんし、個々人で財産、あるいは家族関係が全く異なりますので、事細かくにはできないとは思いますが、そういう注意を促すような、こういうことを改めて御家族、あるいは御本人で御確認くださいというようなものを配布すると

いうのは、これは必要なことかなというふうに思います。

いずれにしても、500名近い方の死亡届が出ている。恐らくこれは数はどんどん増えてまいりますので、その時々、今2時間かかっているものが30分でも1時間でも短くできるように、なるだけ死亡届を出された方、御遺族の方が手続においてあまり煩雑性を感じないように、現在でできるところはしっかりと改善をさせていきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。大変ありがたいお言葉をいただきましたと思います。本当に書くという作業がどれだけ大変か、御高齢の方が目も大分乏しくなられたりとかしながら、どこに名前を書けばいいのか、どこに本籍なのか、何が何か分からない状態でお見えになる中で、先ほどもお話がありました手続一覧ではちょっと見づらく、分かりづらい。ですから、先ほどの松阪市のほうでもおくやみハンドブックは、このようなときはどうしているんですかというようなことにQ&A方式でお答えをしてあり、本当に分かりやすいです。どうか参考にもしていただきながら、大川市独自のものでいいですので、本当に寄り添ったやり方をやっていただければなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

大切な御家族を亡くされた御遺族の心情を考えると、死亡届は特別です。だからこそ、葬儀を終えられ、疲弊された御遺族に寄り添い、向き合うことで、市民の方からも評判がよく、感謝の声が多く届いているこの別府市の取り組みが、国をも動かし、全国に広がっているのはなぜか。大川市としてもしっかりとお考えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

最後になりましたけれども、記伊教育長、本年度いっぱいという御決断ですけれども、本当にお疲れさまでした。本当に右も左も分からない私の一般質問とか、子供たちのために迅速に行動される振る舞いに、記伊教育長のお人柄や教育者としての心構えが、今となっては私のお手本となっております。

どうぞこれからもいろいろと御指導賜りたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（川野栄美子君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第2号から議案第20号までの計19件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第15号 令和2年度大川市一般会計予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、予算特別委員会委員に、2番馬淵清博君、3番宮崎貴仁君、4番宮崎稔子君、7番平木一朗君、9番古賀寿典君、10番遠藤博昭君、15番永島守君、以上7名を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長の互選のため、直ちに第3委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで、特別委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午前11時30分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定いたしましたので、御報告申し上げます。

委員長に永島守君、副委員長に古賀寿典君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日3月7日から3月18日までの12日間は、議事の都合により本会議を休会したいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月19日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時46分 散会